

新型コロナウイルスの 感染症拡大を踏まえて、 改めてISO 14001を考える

新型コロナウイルス感染症の拡大が多くの企業に深刻な打撃をもたらすなか、この変化をチャンスと捉えている企業も見受けられる。ここでは、新型コロナウイルス感染症の流行下におけるISO 14001審査の3つの視点を紹介するとともに、環境マネジメントシステムを活用することで企業の持続的な成長につながるためのヒントや、リモートでの取り組みが進められている内部監査における留意点などについて、審査事業センター 環境審査部 部長の山田 衛に聞いた。



審査事業センター
環境審査部 部長
山田 衛

新型コロナウイルスの感染症拡大を踏まえて、 ISO 14001審査で注目する点

時代の変化がトップマネジメントの 認識を変えた

コロナ禍によって、世界は大きく変化しました。日本政府は脱炭素社会やサーキュラーエコノミーへの移行を加速し、環境と経済の好循環を加速するための取り組みの強化を明らかにしています。

ビジネスの現場に生じた大きな変化の一つとして、在宅勤務などの働き方改革が進展し、オフィスや工場で働く人が少なくなったことがあげられます。これにより各拠点（サイト）での環境負荷は低減する一方、テレワーキングの現場となる従業員の家庭におけるエネルギー使用量や廃棄物の排出は増大しています。人々の価値観や行動様式が変化するなかで、自動化、



IoT、タッチレスなどをキーワードにした新たなビジネスの機会も生まれています。ISO 14001審査のトップインタビューを通じて、ニューノーマルに向かう変化を、環境の視点で捉えることで成長につなげようとしている経営者が多いと実感しています。

コロナ禍を受けてJQAが審査で 注目する点

企業のトップの多くは、サプライチェーンと現場の仕事の変化が大きいと捉えています。例えば、あるオフィス機器メーカーでは、取引先のオフィスから人がいなくなることでビジネス機会が減少しました。仕事の現場においても、工場の生産量の減少や、感染症拡大防止に向けてテレワーキングが進行することにより、各サイトの現場でマネジメントシステムを運用する人の数が減少しています。JQAでは、企業が取り組むべき課題や方向性の発見に貢献すべく、コロナ禍における審査の重点ポイントとして「①変化への対応」「②方針・目標に対する活動」「③コミュニケーション」の3つの視点を取り入れています。

重点ポイント①「変化への対応」

変化を成長につなげるには、変化によるマイナスの影響をいち早く発見し、予防するための処置を実施することが重要です。テレワーキングが進行するなか、工場などで法令違反などを起こさないためには、限定された要員でマネジメントシステムを効果的に維持する必要があります。マネジメントシステムの適切な運用に対して、審査では稼働中の設備だけでなく稼働を停止している設備のメンテナンスや点検をどのように行っているか、廃棄物処理のアウトソーシング先などが稼働停止している場合の工場内における廃棄物保管状況、行政への報告状況など、変化に対してどのように対応しているかについて検証します。

重点ポイント② 「方針・目標に対する活動」

コロナ禍における企業の外部・内部の変化に対応するには、方針や目標の妥当性に対する評価を行う必要があります。オフィスへの出勤率や工場の稼働率が低減すれば、電気の使用量も少なくなり、CO₂排出量の削減目標を容易に達成することが可能となります。こういった状況においては、目標そのものの妥当性についてレビューするとともに、新たな目標を策定する必要性についても検討することが求められます。外部・内部の状況の変化に応じた適正な目標の設定は、環境マネジメントシステムの実効性を高めるための活動の活性化につながることを期待できます。コロナ禍では、商談のリモート化により車の使用を減らすことや、イベントのバーチャル化を推進するといった環境パフォーマンスに直接的に寄与する目標を設定することが可能です。また、環境マネジメントシステムの適用範囲を拡大することによって、活動を活性化することも期待できます。例えば、電力使用量に起因するCO₂排出量は、前述のように各サイトでは減少しても、テレワーキングを行う従業員の家庭などでは増加しま

す。こういった状況を受け、より積極的なCO₂排出量削減につなげていくには、工場などのサイトから直接排出するCO₂(スコープ1)、電力使用に伴って発電所などから間接的に排出されるCO₂(スコープ2)に加え、サプライチェーン全体のCO₂(スコープ3)を適用範囲にすることも一つの方法です。スコープ3は、サプライヤーの材料製造に伴う環境負荷や、省エネ製品などによる社会全体の環境負荷低減効果も適用範囲としており、この考え方を従業員の家庭における環境負荷に拡大することで、新たな目標や取り組みの方向性が見えてくる可能性もあります。(右注記参照)

SDGs(持続可能な開発目標)を、環境マネジメントシステムのPDCAサイクルに取り込むことも有効と考えます。省エネ製品による気候変動への対応やリサイクル製品によるサーキュラーエコノミーへの貢献を方針や目標として策定し、製品やサービスの開発・普及に取り組むことを成長のためのチャンスと捉えている企業も少なくありません。これら国際的な基準や目標をどのように考慮して活動に展開しているかについても、審査で検証します。

重点ポイント③ 「コミュニケーション」

審査を通じて、多くの企業がコミュニケーションを課題としてしていると実感しています。従来はフェイス・トゥー・フェイスで行っていた業務上のコミュニケーションと同様の効果を、リモート環境においても実現する必要があるためです。すべての従業員にテレワーキング用のパソコンを貸与するなど、全社的なデジタル化に踏み切る企業も増えています。また、これまでは社内の現場やサプライヤーに出向いて行っていた監査などを、リモートで行うための仕組みづくりなども重要になっています。

次のページではコロナ禍でのISO 14001審査のポイントを要求事項に沿って説明します。

注記

温室効果ガス(GHG)排出量と報告に関する国際的な基準「温室効果ガス(GHG)プロトコル～事業者の排出量算定及び報告に関する標準～」にて、企業活動の上流(原料の製造など)から下流(製品の販売など)までの全体を通し、自社の直接排出量(自社の工場・オフィス・車両など)(スコープ1)、エネルギー起源の間接排出量(電力など自社で消費したエネルギー)(スコープ2)、その他の間接排出量(その他のサプライチェーン全体の排出量)(スコープ3)の3つのスコープに分け、それぞれの排出量算定を求めている。

コロナ禍のISO 14001審査

箇条4 組織の状況

コロナ禍の緊急事態では、取締役会などにおいて「外部・内部の課題」「利害関係者のニーズ及び期待」に関する変化およびその対応についての議論が行われているはずです。その結果がマネジメントシステムに適切に反映されているかどうかを審査では注目しています。課題評価をタイムリーに行い、マネジメントシステムに反映することで、事業プロセスとマネジメントシステムの統合につながることが期待できます。

箇条5 リーダーシップ

新型コロナウイルスの影響で企業の外部・内部の状況が一変し、これまでの価値観や既存概念が崩れた感があります。箇条5（リーダーシップ）に関する審査では、前述の「重点ポイント①『変化への対応』」に関連して、企業の外部・内部の課題をどのように取り込み、経営的判断をしているかについて確認するとともに、社内外への対応についてリーダーシップをどのように発揮しているかを検証します。また、先行きが不

透明な状況で、設備投資や人材育成に対する考え方や、将来のビジネスプランと持続可能性との関連についても確認します。

箇条6 計画

変化をチャンスに変えていくには、従来の延長線上で環境負荷低減を図るだけでなく、リスクと機会という視点に立ち返り、マネジメントシステム自体の見直しを図ることが重要です。テレワーキングの拡大によって電力使用量の削減目標を達成したことを成果として捉えるのではなく、定期的なレビューのタイミングを見直すことで新たな目標を設定し、新たな働き方の推進に着手することも、活動の活性化につながると考えます。審査では、コロナ禍における外部・内部の変化をリスクおよび機会としてどのように反映し、取り組みにつなげているかについて確認します。

箇条7 支援

新型コロナウイルスの感染症拡大予防といった直接的な対応だけでなく、コロナ禍による影響と気象災害などを関連づけながら検証し、リスクに対応するための仕組みづくりを行うことは、環境マネジメントシステムのみならず、事業継続計画(BCP)としても重要です。例えば、ある企業でこれまでは大雨などによる設備の異常事態に即応できるよう、そのための力量を持つ専任者が毎日出勤していたが、テレワーキングの拡大により週1回の出勤になったとします。この企業で異常事態発生の可能性があれば、専任者の出勤日を待つのではなく電話やネットで対応するための仕組みを構築するといったことがリスク発生の予防につながり



ます。従来は専任者が目視で検査していたことをセンサーによる監視に変更するなど属人的な要素を排除すること、さらに休業期間中や夜間の対応について検証することも安全の担保になります。審査では、これら仕組みづくりに伴い、箇条7(支援)に生じた変更を計画、管理しているかを確認します。

箇条8 運用

新型コロナウイルスの影響により、人員の減少や仕事の内容が変化するなかで、従来の運用ルールが有効に機能しているか、ルールそのものを見直しを図っていく必要もあります。EMS委員会の開催頻度が少なくなっているケースや、リモートで開催される場合もあると考えられます。審査では、状況の変化に対して、運用ルールが適切に変更され、実効性が伴っているかについて確認します。

箇条9 パフォーマンス評価

監視・測定においては、意図した成果を達成するために監視測定の対象を決定し、その結果に応じて環境

パフォーマンスを継続的に改善するための処置につなげることが求められています。コロナ禍において環境目標の見直しを行った場合は、求められるパフォーマンスレベルも変化している可能性があり、審査では目標と監視・測定ポイントの整合性やタイミングの適切性を確認します。

箇条10 改善

改善は、企業の意図した成果や環境方針・目標を達成するために、環境マネジメントシステムの課題や改善すべき点を特定し、必要な取り組みを推進することが求められています。コロナ禍における先行きが不透明な状況のなか、企業が持続的に成長するために、環境マネジメントシステムをどのように活用しているか。具体的には、企業の外部・内部の課題決定プロセスからリスクと機会への取り組みに対する目標管理や監視測定、内部監査、並びにマネジメントレビューといった一連のPDCAを効果的に回すことによって、企業の環境パフォーマンス向上や継続的改善がどのように実現されているかについて確認します。



Column

ISO 14001内部監査のポイント

コロナ禍で、内部監査をリモートで実施する企業が増えています。しかし、例えば製造業では騒音や異臭などのサイト特有の環境状況をリモートで確認することが困難な項目もあり、これまで現場で確認していた内容をいかにリモートで効果的に確認するかが課題であり、検討が必要です。

JQAの審査では、リモートによる内部監査が、これまでの現場訪問による監査と同様に適正に行われているかを重視します。企業にとって内部監査のポイントは、現場のオペレーション状況の確認と、業務の効率化や汚染の予防などの環境負荷の低下につなげるための情報を収集することにあります。経営者が適切な判断を行うためのリモート内部監査はどうあるべきか。今後は、それぞれの企業がJQAの審査を有効に活用し、自社の内部監査の方法を検証して改善に向けた活動を推進することが重要となります。



■ 参考 ISO 14001:2015の構成

<p>序文</p> <p>1 適用範囲</p> <p>2 引用規格</p> <p>3 用語及び定義</p> <p>3.1 組織及びリーダーシップに関する用語</p> <p>3.2 計画に関する用語</p> <p>3.3 支援及び運用に関する用語</p> <p>3.4 パフォーマンス評価及び改善に関する用語</p> <p>4 組織の状況</p> <p>4.1 組織及びその状況の理解</p> <p>4.2 利害関係者のニーズ及び期待の理解</p> <p>4.3 環境マネジメントシステムの適用範囲の決定</p> <p>4.4 環境マネジメントシステム</p> <p>5 リーダーシップ</p> <p>5.1 リーダーシップ及びコミットメント</p> <p>5.2 環境方針</p> <p>5.3 組織の役割、責任及び権限</p> <p>6 計画</p> <p>6.1 リスク及び機会への取組み</p> <p>6.1.1 一般</p> <p>6.1.2 環境側面</p>	<p>6.1.3 順守義務</p> <p>6.1.4 取組みの計画策定</p> <p>6.2 環境目標及びそれを達成するための計画策定</p> <p>6.2.1 環境目標</p> <p>6.2.2 環境目標を達成するための取組みの計画策定</p> <p>7 支援</p> <p>7.1 資源</p> <p>7.2 力量</p> <p>7.3 認識</p> <p>7.4 コミュニケーション</p> <p>7.4.1 一般</p> <p>7.4.2 内部コミュニケーション</p> <p>7.4.3 外部コミュニケーション</p> <p>7.5 文書化した情報</p> <p>7.5.1 一般</p> <p>7.5.2 作成及び更新</p> <p>7.5.3 文書化した情報の管理</p> <p>8 運用</p> <p>8.1 運用の計画及び管理</p> <p>8.2 緊急事態への準備及び対応</p>	<p>9 パフォーマンス評価</p> <p>9.1 監視、測定、分析及び評価</p> <p>9.1.1 一般</p> <p>9.1.2 順守評価</p> <p>9.2 内部監査</p> <p>9.2.1 一般</p> <p>9.2.2 内部監査プログラム</p> <p>9.3 マネジメントレビュー</p> <p>10 改善</p> <p>10.1 一般</p> <p>10.2 不適合及び是正処置</p> <p>10.3 継続的改善</p> <p>附属書A(参考)この国際規格の利用の手引</p> <p>附属書B(参考)ISO 14001:2015とISO 14001:2004との対応</p> <p>参考文献</p> <p>英語の用語索引(アルファベット順)</p>
--	--	---